

令和7年国勢調査人口等基本集計における調査結果(確定値)について

国において、令和7年国勢調査人口等基本集計(確定値)が令和8年9月29日(火)に公表されました。

1 確定値の概要(令和7年10月1日現在)

- ・鳥取県人口は523,073人で、前回(令和2年調査)と比べ、30,334人(5.5%)減少。減少幅は、2.0ポイント(▲3.5%→▲5.5%)拡大し、減少数、減少率ともに調査開始以来最大。
- ・生産年齢人口(15～64歳)の割合は54.3%となり、調査開始以来最低。
- ・鳥取県に在住する外国人は6,088人で、前回調査と比べて1,450人(31.3%)増加。

2 速報値(令和8年5月29日公表)との差

- ・人口総数 ▲659人 ([速報値] 523,732人 → [確定値] 523,073人)
- ・総世帯数 +615世帯 ([速報値] 220,185世帯 → [確定値] 220,800世帯)

1 確定値の概要(令和7年10月1日現在)

(1) 鳥取県の人口と世帯 ―人口は、5.5%減少―

人口は、523,073人で前回(令和2年調査)と比べ、30,334人(5.5%)減少。減少幅は2.0ポイント拡大し、減少数、減少率ともに調査開始以来最大となった。

また、総世帯数は220,800世帯で、1,058世帯(0.5%)増加した。

区 分	確定値	対前回増減(R2～R7)	対前回増減(H27～R2)
人口	総数	523,073人	▲30,334人(▲5.5%)
	男	250,396人	▲14,036人(▲5.3%)
	女	272,677人	▲16,298人(▲5.6%)
総世帯数	220,800世帯	+1,058世帯(+0.5%)	+2,848世帯(+1.3%)

※上記確定値を基にした令和8年9月1日現在の推計人口及び推計世帯数

推計人口：516,746人 推計世帯数：220,713世帯

(2) 鳥取県の年齢3区分別人口の状況 ―生産年齢人口割合は調査開始以来最低―

15歳未満人口は13.0%、15歳～64歳人口は7.4%減少し、65歳以上人口は0.7%増加した。また、生産年齢人口割合は調査開始以来最低となった。

区 分	人口【割合】	対前回増減(R2～R7)	対前回増減(H27～R2)
15歳未満	59,608人【11.4%】	▲8,915人(▲13.0%)	▲5,307人(▲7.2%)
15～64歳	283,821人【54.3%】	▲22,827人(▲7.4%)	▲23,070人(▲7.0%)
65歳以上	179,432人【34.3%】	+1,207人(+0.7%)	+8,332人(+4.9%)

注) R7は年齢不詳が残っているため各年齢区分の合計は人口総数に一致しない。

(3) 鳥取県の外国人人口

鳥取県に在住する外国人は6,088人で、前回調査と比べて1,450人(31.3%)増加し、県人口に占める割合は1.2%となった。

国籍別にみると、「ベトナム」が1,541人(外国人人口の25.3%)と最も多く、次いで「フィリピン」766人(同12.6%)、「韓国・朝鮮」745人(同12.2%)、「中国」715人(同11.7%)の順となった。

区 分	人口【割合】	対前回増減(R2～R7)	対前回増減(H27～R2)
日本人	516,926人【98.8%】	▲31,843人(▲5.8%)	▲21,268人(▲3.7%)
外国人	6,088人【1.2%】	+1,450人(+31.3%)	+1,234人(+36.3%)

注) R7は国籍不詳が残っているため日本人と外国人の合計は人口総数に一致しない。

2 速報値との差

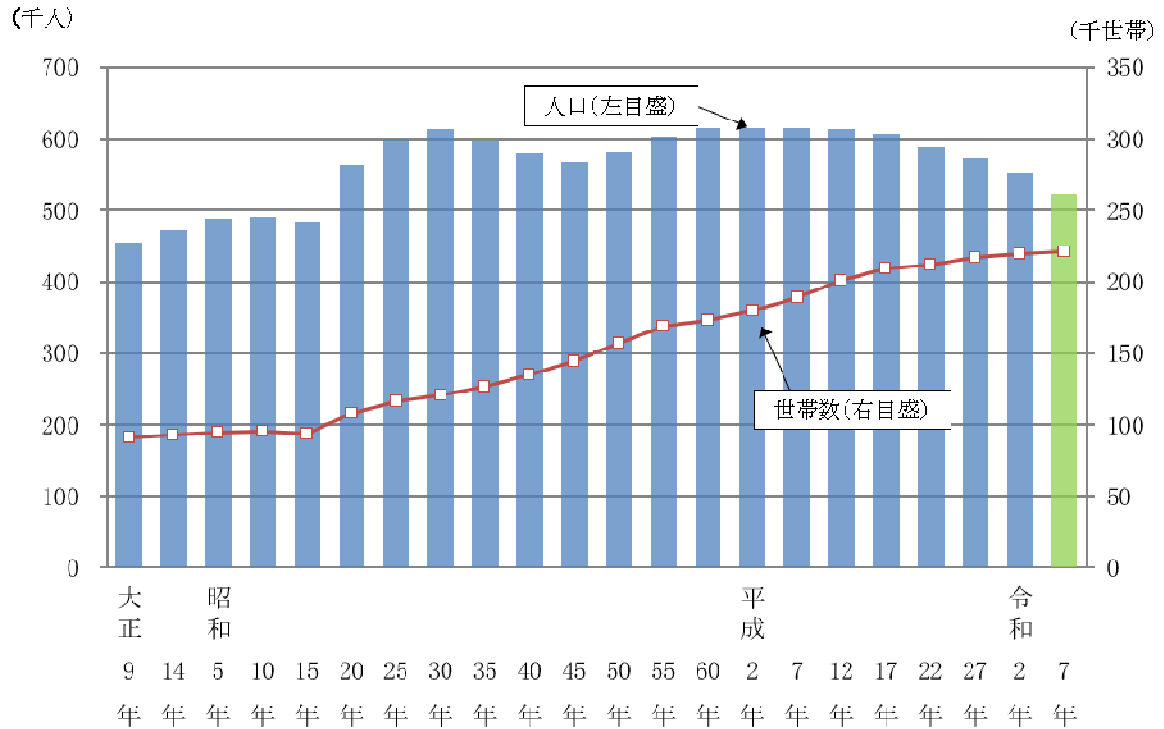
令和 8 年 5 月 29 日に公表した人口及び世帯の速報値との差は次のとおりです。

区分	確定値 (A)	速報値 (B)	差 (A-B)
人口総数	523, 073 人	523, 732 人	▲659 人
総世帯数	220, 800 世帯	220, 185 世帯	+615 世帯

【増減理由】

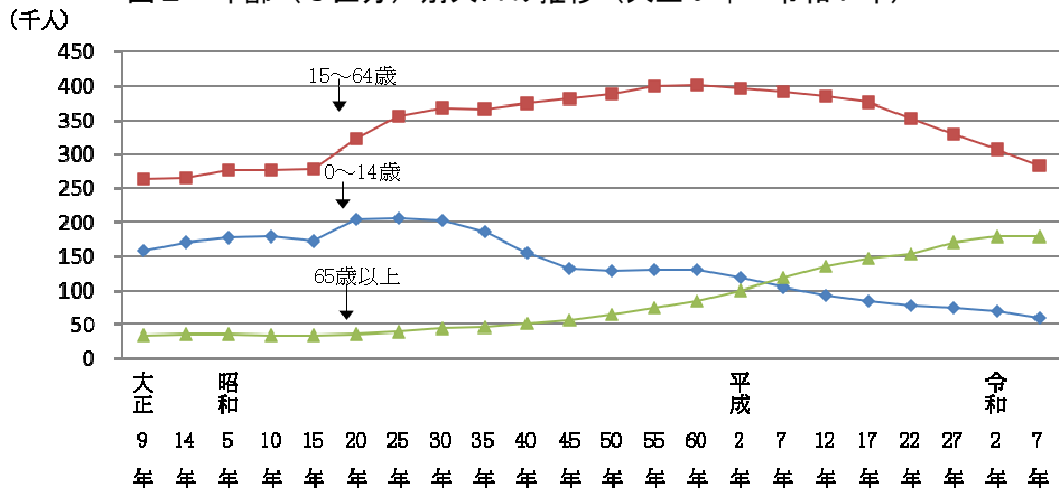
- ・人 口 減 一般世帯及び施設等世帯における高齢者の重複の修正など。
- ・世帯数増 世帯の決め方の修正など。(例：会社の独身寮、サービス付き高齢者向け住宅等は、建物一つで一世帯ではなく、入居者一人で一世帯)

図 1 人口と世帯数の推移



- (注) 1 総世帯数は、昭和 60 年以降は「一般世帯及び施設等の世帯」、昭和 55 年以前は「普通世帯及び準世帯」の総数による。
- 2 昭和 20 年は、人口調査結果による。(昭和 22 年臨時国勢調査の年齢別人口は不詳のため)

図 2 年齢（3区分）別人口の推移（大正 9 年～令和 7 年）



- (注) 1 昭和 20 年は、人口調査結果による。(昭和 22 年臨時国勢調査の年齢別人口は不詳のため)
- 2 平成 27 年以降の年齢不詳については不詳補完の手法を用いて人口を算出。